

おおの

議会だより

No. 81

平成2年1月25日

発行

大野市議会事務局



北陸三県新人戦優勝

"ミロカップ国際少年サッカー'90" 出場

新しい体育館で練習に励む下庄小学校サッカークラブ

十四議案を可決・承認

市会案二件も可決

第二四六回定例会市議会は十二月十一日招集され、会期を二十日までの十日間と定め、理事者から提出の議案十二件と市会案二件について審議しました。

その結果、「平成元年度大野市一般会計補正予算」「大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」など十二件と市会案二件を可決・承認しました。

前回から継続して審査をしていた「昭和六十三年大野市歳入歳出決算認定について」「昭和六十三年大野市水道事業会計決算認定について」並びに、「虚礼廃止についての決議」は、それぞれ特別委員長報告のとおり認定・決議されました。

市民の皆さんから出された請願・陳情は別掲のとおり決まりました。



平成二年度に向けての市長の施政と予算編成の方針は

問 市長は、就任以来三年半になるが、市民に自慢できる努力の成果、また山内カラーは何か。
現在の財源難、支出増の中で来年度に臨む市政の特色と予算編成方針についてお尋ねする。
答 市長に就任以来、誠実・清潔・信念をモットーとして「教育と文化のまちづくり」「健康であたたかい生活のできるまちづくり」「活気のある住みよい

まちづくり」を基本として、大野市の活性化に向けて諸施策を進めてきた。

具体的には、中部縦貫自動車道の促進、リゾート計画への取り組み、済生会大野病院の建設、大高の移転問題、その他企業誘致など、積極的に大型プロジェクトに取り組んできている。

今後、これらの事業の解決に一層の努力を傾注していく。
平成二年度の予算編成方針としては、まず年間予算と健全な財政運営を念頭におき、現在取り組んでいる施策の早期実現に向けて努力する。

審議日程

- 11日 本会議（会期の決定、虚礼廃止に関する決議、継続議案採決、議案上程、提案理由の説明）
- 12日 休会
- 13日 本会議（一般質問）
- 14日 本会議（一般質問、請願・陳情上程、各案件委員会付託）
- 15日 委員会（建設・産業経済）
- 16～17日 休会
- 18日 委員会（教育民生・総務）
- 19日 休会
- 20日 本会議（各常任委員長報告、質疑・討論・採決、追加議案の上程、提案理由の説明、採決）

議案等の審議結果

議案番号	件名	結果
第九十三号	平成元年度大野市一般会計補正予算（第五号）案	原案可決
第九十四号	平成元年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）案	原案可決
第九十五号	平成元年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）案	原案可決
第九十六号	平成元年度大野市南部第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第二号）案	原案可決
第九十七号	平成元年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）案	原案可決
第九十八号	平成元年度大野市水道事業会計補正予算（第一号）案	原案可決
第九十九号	町及び字の区域並びに名称の変更について	原案可決
第一〇〇号	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決

地下水汚染について

問 このほど、福井県が行った地下水調査の結果、基準値を超える有機溶剤が検出され、市民を不安と恐怖に陥れた。

答 これに対する方策を示せ。
近年、有機塩素化合物による地下水の汚染は、全国的に明らかになってきている。

このほど、県環境保全課が県内百八地点、うち当市では六ヶ所地下水の水質検査を行った。その結果、有機化合物の地下

浸透により、暫定水質基準値を〇・〇〇三PPMオーバーした数値が検出され、市民に不安を与えたことについて責任を感じている。

市は昭和六十二年度から、有機溶剤の使用が予想される二百三十三事業所の使用実態調査を実施し、さらに関係事業所を対象とした特別研修会を開催するなど、有機溶剤の適正管理の徹底を啓発してきている。

この度の検出の結果、市は汚染個所の町内および近隣の区民を対象に説明会を開催し、生水の飲用自粛をお願いした。

また、有機塩素化合物が検出



地下水汚染についての地元説明会

された汚染地点を中心に十萬平方メートルにわたり、汚染範囲の確認と汚染源の解明のため、県・市あわせて六十個所の地下水調査を実施して現在分析中である。さらに、汚染井戸周辺の事業所を対象に有機溶剤の適正な使用、処理について立入検査を行い、厳しく指導している。今後、水質汚染状況の変化を継続的に調査しながら、監視と指導を一層強化していく。

河川浄化条例の制定について

問 日常生活において無関心に放出されている家庭雑排水は、河川汚染の第一原因である。

水の汚染防止を市民に徹底するため、河川浄化条例を制定する考えはないか。

答 近年、市民生活の向上と生活様式の多様化により、生活雑排水による河川の汚染・汚濁が深刻になってきている。

環境庁は生活雑排水による汚染を法的に規制する方針で、中央公害審議会に諮問している。

市も、汚染防止のために新規条例を制定するか、また、現行の環境保全条例の改正の中で行うか、検討していく。

当面、婦人の各種講座を通じて啓発活動を積極的に推進し、魚が住める自然の川に戻したいと考えている。

水資源の確保と有効利用について

問 当市は、水に恵まれているだけに、その有難さを忘れがちである。

昨今の産業構造の変化や生活様式の近代化によって水の需要

第一〇二号	専決処分の承認を求めることについて（平成元年度大野市一般会計補正予算（第四号））	承認
第一〇三号	市有建物の処分について	原案可決
第一〇四号	教育委員会委員の任命について	同意
第九十一号	昭和六十三年大野市歳入歳出決算認定について	認定
第九十二号	昭和六十三年大野市水道事業会計決算認定について	認定
市会案第六号	虚礼廃止に関する決議	原案可決
市会案第七号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	原案可決

水対策の陣容の強化について

問 大野の名水を子孫に残すためには、水質調査を業者に委託するのではなく、市自らが水質を調査するノウハウがなくては対応が遅れる。

水に関する専門職員を置いた独自の機関を設置し、きめ細かい指導をする考えはないか。

答 現在、地下水質保全対策連絡会議を発足させ、県と相互に連携をとりながら調査研究と情報交換を行い、地下水汚染対策に取り組んでいる。

水質の検査は、県の衛生研究所や公害センターなどの機関に依頼しており、市単独での分析機器の設置等は、当分の間、困難と考えている。



衛生処理場の処理能力について

問 近年、浄化槽から搬入される汚泥が多くなって来ているが現在の衛生処理場で処理できるのか。早急に対策を立てるべきであると思うが、どうか。

答 現在、処理場の一日平均処理量は五十四キリットルで、年々汚泥の搬入量が多くなっている。

処理場の定期検査やその他の検査でも処理後の排水は、基準値内の水質である。

施設自体が老朽化しているのので、今後増加する集落排水事業の汚泥処理と併せ、早急な対策を進めていく。

有終会館の使用料について

問 多田記念大野有終会館の使用料が高いという苦情がある。公共性という観点から、また市民のサークル活動の育成面からも安くできないか。

答 使用料は、電気料をはじめ施設を維持管理するために必要な経費の一部を、利用者に負担願うもので、全体的にみて公平と思っている。

大高移転敷地の決定とその後の対応策について

問 大野高校の移転地は過日篠座・新庄地域の七万平方メートルに決定を見たが、当初計画より北に位置するため赤根川までの余剰地が生じることとなる。

今後の市街地整備計画、市役所周辺整備とも併せてこの土地を買収する考えはないか。

また、土地の買収による税法

上の特別控除の適用期限が本年十二月末であり、期間が極めて短かいが、どのように対応するのか。

答 県が提示した所定の面積以外の土地の買収は、現在考えていない。

土地の買収に伴う譲渡所得の特別控除の適用については、期限内適用を得るため、鋭意契約等の事務手続きを進めている。

越美北線の鉄道センター化について

問 J R西日本は、独立採算制を目的とした鉄道センター方式を導入する合理化案を検討しているとのことである。

越美北線もその対象として、赤字を理由に公共性を切り捨てたサービス低下、ひいては廃線になる危険性があると思われるが市の対応を尋ねる。

答 越美北線の存続については沿線市町村で、「越美北線と乗り合いバスに乗る運動を進める会」を結成し、利用者の増加を図るべく各種啓発活動を展開するとともに、列車のサービスアップを強力に要請している。

先日の新聞に報道された、越美北線の鉄道センター化方式の計画案には大変憂慮している。

現在、J R西日本株式会社か

らの正式な提示はないが、鉄道センター化の計画案が提示されれば早急に沿線市町村と協議してサービスの低下につながらないよう強く要望していく。

三ヶ用水の早期改修について

問 農業用排水の汚濁が年々進み、農産物の成育にもその影響が危惧されている。このたび、新町地区で検出された有機溶剤による地下水汚染の防止対策とも併せて、下流域の不安解消のためにも早急に三ヶ用水を改修すべきではないか。

答 善導寺川から中荒井を通り庄林へ流れる三ヶ用水の改修工事は、土地改良法に基づく事業

であり、県営の水質障害対策事業で対応することになっている。事業の概要は、農用地の受益面積約百二十ヘクタール、受益戸数百六十五戸で、総事業費は約六億円を見込んでいる。

これまで、三ヶ用水組合および関係者と協議を進めてきている。この程、県から全体調査設計の予算割当があったが、揚水ポンプ場の維持管理、受益地の水利権の問題について合意が得られず、土地改良法に定める法手続きが進まないことから、事業着手が遅れている現状である。

今後、早急に維持管理問題と計画内容について県と協議し地元交渉を進めて、早く事業に着手できるように努力する。

なお、水質汚染対策としてこの用水路の浚渫を行いたい。



早期改修が望まれる三ヶ用水

済生会大野病院建設
計画について

問 九月議会で病院建設計画の説明があったが、その後の進捗状況と建設費、病院の規模等について明示されたい。

答 病院建設委員会はこれまで四回開催し、建設に向けて鋭意努力している。

済生会病院側も発注した基本設計が出来上がり、建設委員会に提示すべく、施設の内容、医療機器、医療従事者、宿舎等細部にわたり内部検討を行い、事業費、維持費等の積算をしている段階である。建設委員会はこれを受けて、最終的なまとめを行い建設計画、負担割合等について委員会としての結論を出し



済生会大野病院建設予定地

た時点で、議会に報告する。

また、一部の批判的な動きは進捗を阻害し、市民に不安を与えているので、市報の新年号の病院特集欄で、これまでの経過と現在の取組み状況を掲載して市民の理解を得たい。

リゾート計画の
進捗状況について

問 奥越高原リゾート開発については、議会に対し具体的な計画案も示されていない現状であるが、これまでの経過と進捗状況について尋ねる。

答 奥越高原リゾート開発は、奥越の二市一村で重点整備地域を定め、それぞれ開発テーマを設定して、その地域の地の利を生かした施設整備をする方向で、

現在開発事業者が施設計画を立案している。

県では、既に奥越高原リゾート開発の基礎資料を作成し、国土庁に提出して現在関係省庁のヒヤリングが行われている。

基礎調査の承認が済んでから基本構想の素案づくりに入り、正式承認申請書を二月上旬に提出し、その承認は三月末になる予定である。

当市においても、昨年十月に組織したリゾート開発協議会で具体的な開発計画を検討している。今後、第三セクターの設置と用地確保に向けての取り組みが当面の作業になる予定である。

カラオケボックスの
対応について

問 最近、カラオケボックスが未成年者の飲酒・喫煙等非行の場として社会問題化している。

青少年の非行防止としての対応について伺いたい。

答 カラオケボックスへの対応として、学校、愛護センター、その他関係団体と協議し、子供だけの入場は一切禁止している。今後、さらに関係団体と連携して、休日・夜間の巡視を行うとともに、施設の管理者にも青少年の健全育成の面から、理解と協力を要請していく。

中学校スポーツクラブ
の県外遠征について

問 他市では、中学校の各スポーツクラブの対外試合遠征を奨励し、効果を上げている。

当市も中学校スポーツのレベルアップのために、県外遠征、

県外合宿を行う考えはないか。
答 生徒の対外競技については文部省の行政通達もあり、各学校長の教育的配慮のもとに、隣接県の範囲に限って行っている。今後、特色ある学校づくりの一環として、重点種目については県教育委員会体育課とも協議し、特色ある強いチームづくりの育成に努める。

請願・陳情審議結果

番号	件名	提出者	結果
請願四号	市道・松丸、大月、橋爪線の融雪工事の施工について	阪谷地区区長会長 久保 仁 外一名	継続審査
陳情十九号	市道の改良について	萩ヶ野区長 尾沢基男 外六名	採択
陳情二十号	一般県道松ヶ谷宝慶寺大野線整備促進について	大西出区長 水上 広 外三名	採択
陳情二十一号	補助金の交付について	大野福祉会理事長 浅山 透 外一名	採択
陳情二十二号	市道の早期改良について	下舌区長 矢田輝雄 外五名	採択
陳情二十三号	市道の編入について	阿難祖地頭方区長 松井 毅 外三名	採択
陳情二十四号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書	福井県教職員組合 大野支部執行委員長 広瀬 守	採択
陳情二十五号	南部第二土地区画整理区域の住居表示に伴う東中町名呼称について	幸町区長 真柄 正 外三十九名	不採択

西部地区開発と旧国鉄バス跡地について

問 市の西部地区には公共施設がなく、地域住民の多くは活性化につながる核となる施設の設置を望んでいる。公平な行政を推進する上から、この方面の開発計画があるかを伺いたい。

答 また旧国鉄バス跡地の市への払い下げの件はどうなったか。
答 日頃、市の均衡のとれた開発を目指し事業を進めている。当該地域については小規模の工場用地、団地造成等を考えていきたい。

旧国鉄バス跡地の買取については、これまで何回も国鉄清算事業団と交渉を進めているが、単価的に相当開きがある。また、市が取得するには、その土地の利用計画の提示が必要であり、現在提出してある計画には、事業団が難色を示している。再度、計画書をつくり精力的に交渉を継続していく。

工事発注の遅延について

問 毎年、降雪期の十二月に工事が集中する。

作業時間が短く天候も悪いので、順調に進まずよい工事が出

来ないのでないか。
このため、工事発注を早める手段はないか。

答 市単独事業については工事が順調に進んでいると思うが、国庫補助事業は国の予算成立の遅れに伴い、補助決定が遅れたので、早期に発注が出来なかった。また本年は災害が多発したが、この復旧工事については国の査定事務等の関係上発注が遅れた。

現在、職員を督促して作業を進めているが、災害復旧工事については事業繰越もやむを得ないと考えている。
今後、年末に工事が集中しないよう、極力早期発注に努力したい。

大野工業高校の学科再編成について

問 大野工業高校は創立後二十余年を経たが、現在の学科編成は時代に適合せず、県外企業の労働力養成校の性格が強い。また、国内外の情勢も大きく変わっており、現在の学科では対応出来なくなってきた。

時代に即し、地域に適合した学校にするため、学科の編成替えはどうなっているか。

答 県立学校の学科編成は最終的に県教育委員会で決定する。過日、市の各代表が県教育委



学科再編成が望まれる大野工業高校

員会と協議した際に、地元の要望・期待に沿うべく努力することであった。

市も、時代の進展に即応する情報学科、女子向きの学科、地元定着に必要な学科等の設置を要望していく。

無雪害モデルタウン計画について

問 昭和六十三年度において、県から無雪害モデルタウン計画が示され、大野市にこの計画を取り入れるよう要請されたが、この対応はどうか。

答 無雪害モデルタウンとしては流雪溝と融雪施設の水源の確保が第一要件である。

人事案件

2氏の任命・選任に同意

教育委員会委員の任命

・大沢 和郎 (61歳)

(高砂町11-4)

公平委員会委員の選任

・岩田 孝一 (63歳)

(陽明町2丁目807)

十二月補正予算について

問 一般会計の十二月補正予算の総務費の中で、食糧費・郵便料等が増となっている。

いずれも当初予算において、前年度より大幅に増えているのに、今回の補正予算で増とした理由は何か。

また、全国的にスパイクタイヤ自粛の折、市も率先して使用をやめるべきであると思う。

公用車の合理化と併せて、その見解を伺いたい。

答 予算編成としては、本来消費的経費の予算補正は行わないのが原則であるが、本年度は大規模プロジェクトの推進の経費および各種アンケート調査や式典案内等の郵送料が不足したため補正せざるを得なかった。

粉じん公害対策として、スパイクタイヤは平成二年末で生産中止の措置をとることになっている。

市の公用車についても、道路状況やタイヤの消耗状況等を十分検討し、随時適切な取替え措置を講じていく。

公用車の管理については現代の車社会にあつて、自動車の需要が増える中で、計画的な利用と台数の抑制を目標に集中管理を重点として今後、効率的な運用を行う。

昭和六十三年年度

歳入歳出決算を認定

第二百四十六回十二月定例会の初日に、前回の定例会から継続審査となっていた「議案第九十一号 昭和六十三年大野市歳入歳出決算認定について」「議案第九十二号 昭和六十三年大野市水道事業会計決算認定について」の二議案について決算特別委員長より審査の報告があり、いずれも委員長報告のとおり認定しました。
委員会の意見・要望は次のとおりです。

●決算審査のあり方

決算特別委員会は、十月二十四日から十一月二十四日まで、各会計決算について審査した。

その結果、決算書の記載誤りがかかり見受けられ、各課において事前に内容の点検をすべきである。

また、所管の事務事業について、理事者側自らが十分把握・理解していないところもあり、委員会に臨む姿勢に安易性が見受けられた。

各課においては所管事項について決算内容を十分検討し、次

年度以降の計画や予算執行に生かす姿勢を徹底すべきである。

●歳入の確保

市税の徴収率が前年度より、八ポイント低下している。

市税は自主財源の大半を占めるものであり、今後、市民の納税意識の高揚に努め、収納率向上に一層努力されたい。

その他の収入についても、経営的な観点にた

て収入の確保に当たると望むものである。



●施設管理費の効率的執行

各施設管理費の中で、例えば公民館と〇〇センターのように同じ場所にあつて同一に管理されている施設の経費が、それぞれの費目に分かれて執行されているが、効率的予算執行とは考えられない。

今後、市の施設を一本化した管理も検討してはどうか。

●委託料の支出

コンサルタント委託、測量・設計委託、電算委託、施設管理委託など、各種業務委託が年々多くなつてきている。

特に、コンサルタント委託については、その成果が十分活用されているか。また、委託と直営の範囲を明確にするとともに、安易な委託をやめて経費の節減を図るべきである。

●その他

長期的な水資源の確保対策と効果的な水質保全対策、土地開発公社の活用による時期に適合した用地の先行取得、ユニークでまた、美的効果も取り入れた工事の施工、老朽化した市営住宅の対応、簡易水道の計画的水道管の更新などについて論及がなされた。

昭和63年度大野市各会計決算総括表

(単位 円)

会計区分	予算減額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	12,671,126,000	12,757,921,527	12,474,763,792	283,157,735
国民健康保険事業特別会計	2,137,646,000	2,162,425,831	2,112,065,410	50,360,421
老人保健特別会計	2,205,072,000	2,184,328,674	2,184,324,181	4,493
簡易水道事業特別会計	47,910,000	48,932,899	40,094,218	8,838,681
南部第二土地区画整理事業特別会計	357,761,000	347,578,426	340,031,189	7,547,237
農業集落排水事業特別会計	104,883,000	103,198,000	103,193,759	4,241
水道事業会計	123,015,000	107,488,957	107,488,957	0
合計	17,647,413,000	17,711,874,314	17,361,961,506	349,912,808

虚礼廃止にご協力を

市議会は、十二月定例会において「虚礼廃止に関する決議」を全会一致で可決しました。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。決議文は次のとおりです。

虚礼廃止に関する決議

- 一 政治資金規正法を遵守し、企業・各種団体などからの寄付は受け取らない。
- 二 年始及び暑中見舞など時候の挨拶の文書または電報は、親戚・友人等通常發送するもの以外は出さない。
- 三 地方公共団体、学校及び各種団体等が主催する諸行事に対して金品の寄付は行わない。
- 四 個人、企業、団体を問わず新聞・雑誌などの広告掲載および協賛は行わない。
- 五 慶弔に関する金品の贈与は本人または家族が出席する場合を除いて行わない。
- 六 神社、仏閣、祭礼などに對する寄付は、氏子・檀家および自分の居住する区内である場合を除いて行わない。
- 七 後援会名で前各号の行為を行わない。
- 以上決議する。
- 平成元年十二月十一日
大野市議会

委員会報告 各委員長報告から

建設委員会

○道路除雪について
道路除雪にあたっては、特に交通安全に配慮し、交差点内の除雪を徹底するとともに、隅切りの除雪を行い、見通しが効くよう交差点処理に万全を期すべきである。

○請願について
今回、請願のあった市道・松丸、大月、橋爪線の融雪工事の施行については、現地調査を行い審査した結果、工事の具体的工法や凍結時の安全対策が検討されておらず、今後、地元の協議も必要であることから、継続して審査することとした。

総務委員会

○基本計画のコンサルト委託について
各種基本計画のコンサルト委託が多いが、特に、ふるさと創生事業の基本計画作成にあたり、委託先のコンサルトの選定は、広く内外の業者を検討して進めべきである。

教育民生委員会

○総合体育施設の整備について
総合体育施設の整備は教育委員会体育課の所管であるが、エキサイト広場建設は都市計画課が担当している。

こうして分担して工事を進め

る場合、それぞれがバラバラの施設となることがないよう、各課の横の連絡を密にし、一貫した総合体育施設となるよう特段の注意を要する。

また奥越リゾートの基本計画策定については、各関係課と協議し、現在進められている計画や今後の県・市の事業計画と整合性を図ることが肝要である。

○旧国鉄バス大野営業所跡地の取得について
現在、国鉄清算事業団との間で交渉が進められているとのことであるが、市街地の中でこのようにまとまった広い土地は他に見当たらず、今後、市の事業の推進に必要な土地であるので、この土地の取得には一層努力されたい。



旧国鉄バス大野営業所跡地